

内分泌攪乱化学物質問題における日米二国間協力

2004 年 12 月 24 日

環境省環境安全課

1. 経緯

内分泌攪乱化学物質に対する取り組みにおいて、各国と、研究の進捗状況及び行政対応に関する情報交換を行うことは問題解決への過程において必要不可欠である。このため、環境省は、二国間協力の枠組みで、平成 11 年からは日英共同研究を、平成 13 年からは日韓共同研究を実施してきた。

これまで、日米両国間においては、定期的な情報交換がなされており、平成 13 年には国立環境研究所主催による「内分泌攪乱化学物質に関する日米ワークショップ」が開催された。また、毎年環境省が開催している「内分泌攪乱化学物質問題に関する国際シンポジウム」には米国から多数の専門家や行政官が参加してきた。こういった状況の中、平成 16 年 1 月、東京において、環境保護に関する日米合同企画調整委員会第 12 回会合が開催され、内分泌攪乱化学物質に関する研究について、以下のように合意された。

日米両国は、内分泌攪乱化学物質に関する研究における協力を継続する。

日米両国は、内分泌攪乱化学物質のスクリーニング及び試験方法検証における二国間の協力を進める。

また、平成 16 年 4 月の、米国環境保護庁レビット長官と環境省小池大臣との会談の際にも、内分泌攪乱化学物質問題に関して、日米両国が一層協力して研究を推進していくことが確認された。

このため、平成 16 年度から、両国間の内分泌攪乱化学物質に関する科学的知見交換を目的とし、内分泌攪乱化学物質問題における日米二国間協力の枠組みを構築することとなり、その枠組みの具体的内容について協議するため、平成 16 年 9 月、第一回実務者会議を東京において開催した。

2. 第一回実務者会議の概要

9 月 6 日、国立環境研究所東京事務所において実務者会議を行い、9 月 7 日は国立環境研究所の実験施設を見学した。

実務者会議においては、両国政府における内分泌攪乱化学物質問題に対する行政の取組や、各生物種（魚類、無脊椎動物、両生類、鳥類）を用いた試験法開発の現状について、両国

が発表を行った。その中でも、メダカを用いた魚類試験法開発については、今後二国間で情報交換を推進していくべき分野であり、十分な協議を行った。

米国側発表においては、内分泌攪乱化学物質問題に対する取組の全体像は提示されていたものの、個々の生物種を用いた試験法開発については、具体的なデータが含まれていなかった。それと比較し、日本国側はどの生物種においても、これまでの実験により蓄積された充実したデータを保有していることが示された。

二国間協力の枠組みにおいて、最初に取り組むべき分野であるメダカを用いた魚類試験法開発については、今後、日本国側実験プロトコルを米国側に提供し、米国側プロトコルとの比較を行う。また、これまで日本が実施してきた魚類試験の結果をふまえて、米国側は今後、二世世代試験を実施すべき物質の選定を行う予定である。米国側が二世世代試験を開始するのは平成 17 年以降であり、そのデータが出そろうのは、平成 17 年後半になる見込みである。

その他の生物種に関しては、米国側からの具体的なデータ提示もなく、今回は両国の情報交換窓口の確認のみにとどめ、今後基盤整備が行われた段階で、二国間協力の枠組みへの追加を検討することとなった。

今回の会議により、日米二国間協力の枠組みが確認されたことは大きな成果であり、今後も引き続き両国の情報交換を推進する。来年度は米国において、実務者会議を開催する予定である。

この日米二国間協力を推進することにより、OECD の場でも、内分泌攪乱物質試験法開発に関して、両国が協調して意見できるようになると期待される。